



広報
阿波

かつら

「住みたい」「帰りたい」「暮らしてみたい」
～誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつら～

交通安全キャンペーン

5月号

2024年[令和6年]
NO.647

令和6年度 一般会計 当初予算

41億2,900万円

5月は消費者月間です。困ったときは1人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。

☑ 主な用語をチェック 歳入編

【町税】

皆さまが町へ納めた税金です。

【繰入金】

一般会計、特別会計、基金間でやりとりされるお金です。

【その他自主財源】

分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

【地方交付税】

町の財政力などに応じ、国から交付されるお金です。

【国県支出金】

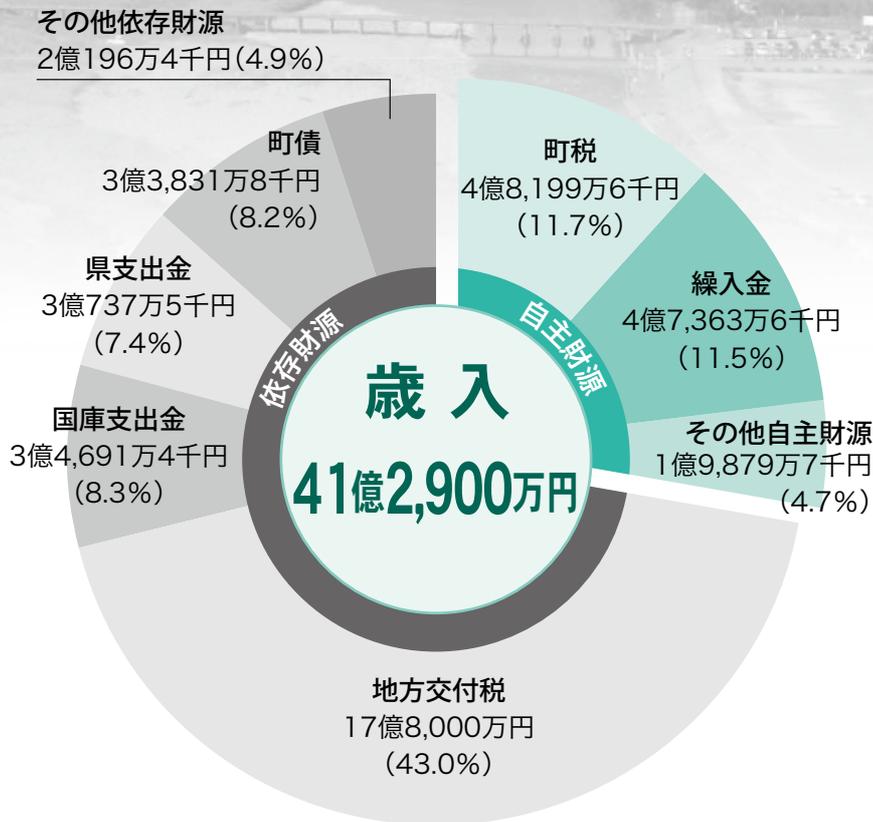
特定の事業の経費にあてるよう、国・県から交付されるお金です。

【町債】

大きな事業をするときに、町が借入のお金です。

【その他依存財源】

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金



勝浦町マラソン議会ひな会議において、令和6年度の一般会計等の当初予算が議決されました。

一般会計当初予算は総額41億2,900万円で、前年度に比べ6.2%（2億4,100万円）の増となりました。

予算額が増額している主な理由は、町内介護施設等整備事業への助成によるものです。また、3年ぶりに当初予算額が増額となり、歳入不足が予想されることから不足額の約2億円を財政調整基金により補うこととしています。

今年度も昨年度に引き続き、子育て家庭が安心して子育てできる環境整備に関する施策を重点的に予算しました。

主な事業は次のとおりです。

- 【高校生等修学支援事業】 継続
- 【給食費無償化事業】 継続
- 【不妊治療及び不育症治療推進事業】 新規
- 【任意インフルエンザ予防接種費用助成事業】 新規
- 【子どもはぐみ医療費助成事業】 拡大
- 【星谷橋架け替え事業】 継続
- 【介護施設等整備事業】 新規
- 【防災機能を有した公園整備計画事業】 継続
- 【特定地域づくり事業協同組合事業】 継続
- 【阿波かつらブランド化事業】 継続

- 高校生等1人あたり年額10万円の修学支援金を交付…1,060万円
- 令和6年10月～令和7年3月までの小中学校の給食費無償化…990万8千円
- 不妊治療及び不育症治療に係る費用の一部を助成…30万円
- 子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成…92万4千円
- 子どもの入院・通院に係る費用の一部を助成…2,070万円
- 用地取得、物件移転補償など…3,588万1千円
- 町内介護施設等の設備整備に係る補助金の交付など…3億6,248万円
- 公園整備に向けた基本構想策定業務…1,280万4千円
- 阿波かつらワークス協同組合の事業推進の支援…672万9千円
- 地域資源や商品の発掘等を行う事業者と販路開拓、魅力発信…1,448万6千円

一般会計当初予算については、町ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.town.katsuura.lg.jp/docs/2024032700026/>



令和元年度
38億2,800万円

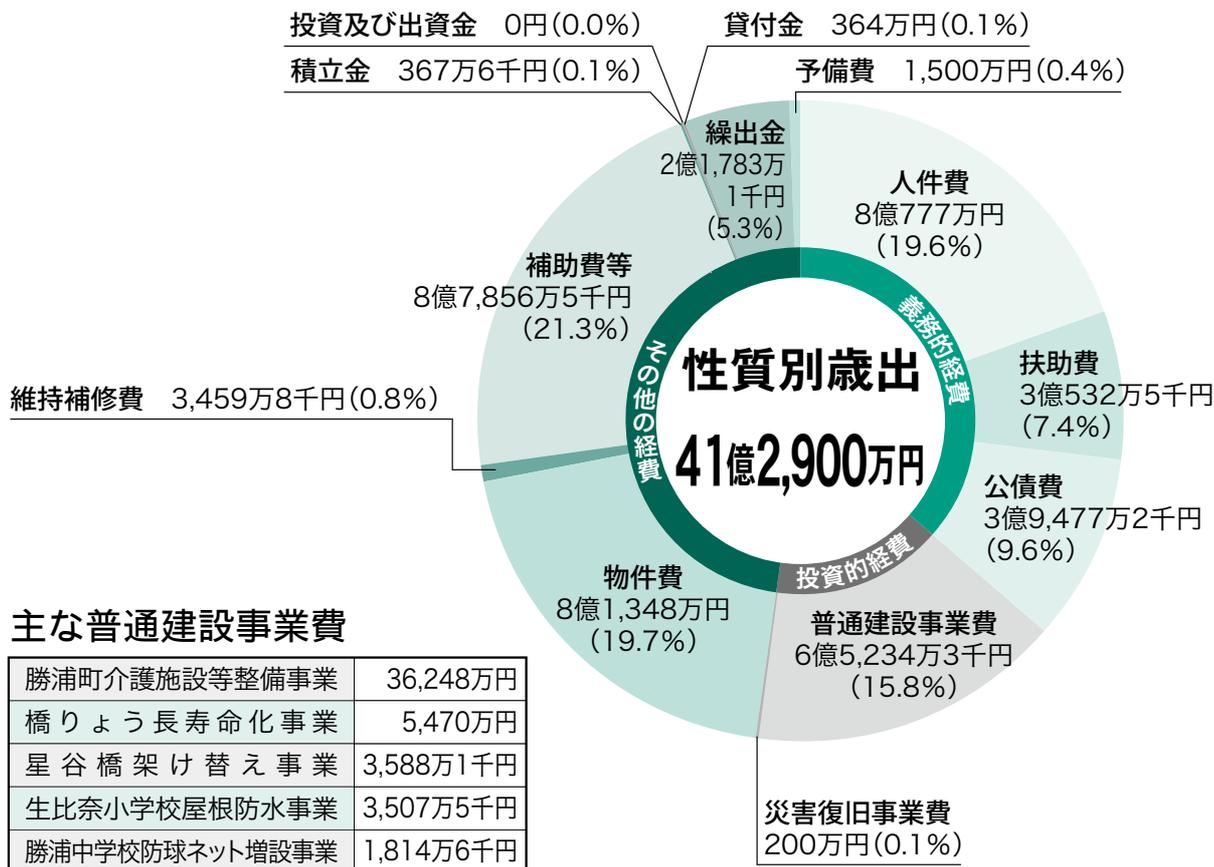
令和2年度
43億円

令和3年度
45億5,300万円

令和4年度
39億3,400万円

令和5年度
38億8,800万円

令和6年度
41億2,900万円



主な普通建設事業費

勝浦町介護施設等整備事業	36,248万円
橋りょう長寿命化事業	5,470万円
星谷橋架け替え事業	3,588万1千円
生比奈小学校屋根防水事業	3,507万5千円
勝浦中学校防球ネット増設事業	1,814万6千円

令和6年度 目的別歳出予算額

	議会費 4,882万3千円 (1.2%)	議会や委員会の運営のための経費。		総務費 8億3,651万6千円 (20.3%)	一般事務経費や財産管理等の経費(選挙や広報に使う経費も含まれます)。
	民生費 12億8,305万5千円 (31.1%)	老人・障がい者・児童等の福祉に要する経費。		衛生費 4億1万2千円 (9.7%)	ゴミ処理や健康診断、予防接種等の経費。
	農林水産業費 2億7,267万1千円 (6.6%)	農業・林業の振興のための経費。		商工費 7,347万1千円 (1.8%)	観光・商工業の振興のための経費。
	土木費 2億7,545万4千円 (6.7%)	道路や町営住宅等の維持改良等のための経費。		消防費 1億4,918万4千円 (3.6%)	消防・防災のための経費。
	教育費 3億7,804万2千円 (9.2%)	学校教育や生涯学習等のための経費。		災害復旧費 200万円 (0.1%)	自然災害等により壊れた道路等の復旧のための経費。
	公債費 3億9,477万2千円 (9.6%)	町の借金返済に係る経費。		予備費 1,500万円 (0.4%)	予算外としている災害時の測量設計等に対応するための経費。

※四捨五入により、構成比の計が100%にならない場合があります。

年度予算額の推移	平成25年度 35億6,200万円	平成26年度 32億1,800万円	平成27年度 38億200万円	平成28年度 34億6,100万円	平成29年度 35億5,300万円	平成30年度 34億900万円
----------	----------------------	----------------------	--------------------	----------------------	----------------------	--------------------

職員配置図

令和6年4月1日現在
(常勤医師以外の会計年度任用職員は除く)

町長 野上 武典

副町長 山田 徹

政策監 佐藤 健司

出納室

出納係
管財係

会計管理者
兼出納室長
書記

正 瑞美佳子
上 西叶香

福祉課

☎42-1502

社会福祉係、児童福祉係、
保健予防係、高齢係、
障害係、介護保険係

課長 長友 清美
課長補佐 松本 澄世
課長補佐 杉山 優子
係長 神子 稔邦
事務主任 (再任用時短勤務)
木村 美枝
保健師 多田 麻里
主事 福野 将希
保健師 定作 和奏
主事補 杉本 茜
書記 二木 茉依

農業振興課

☎42-1505

農林水産業係、地籍調査係

課長 上村 和也
主幹 西濱 浩史
課長補佐 上野 弘一朗
係長 小西 美由紀
主事 小松 康江
主事 湯浅 勇
主事補 石花 功貴

建設課

☎42-1506

土木係、耕地係、建築係

課長 海川 好史
課長補佐 松田 悦昭
係長 山澤 美佳
主事 近藤 旭一
主事補 尾山 晃大
書記 瀧口 月都

上下水道課

☎42-2512

上水道係、下水道係

課長 大上 誉司
課長補佐 高田 悦尚
係長 新居 亮介
主事補 岡本 紘汰

勝浦会館

☎42-3305

IP050-3438-8631

教職員人事異動 令和6年4月付()内は前任校等

▶生比奈小学校

校長 清水 一人 (椿泊小学校)
教諭 尾本 悠真 (佐古小学校)
教諭 遠藤 綾乃 (桑島小学校)
事務室長 尾山 美由紀 (新開小学校)
栄養教諭 阿部 愛 (小松島中学校)
講師 濱 美佳子 (岩脇小学校)

▶横瀬小学校

教頭 戸村 美幸 (論田小学校)
教諭 谷崎 倫世 (岩脇小学校)
講師 盛田 安希 (生比奈小学校)
講師 元山 和将 (日和佐小学校)

▶勝浦中学校

校長 板東 義明 (阿波中学校)
教諭 龍田 沙織 (北井上中学校)
講師 筒井 麻美子 (新任)

新規採用者を紹介します



総務防災課 主事補
よねざわ はづき
米澤 葉月

町民の皆さまの要望にしっかりと応えられるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



勝浦病院事務局 主事補
とき わかな
齋 和佳奈

町民の皆さまに寄り添い信頼されるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。



建設課 書記
たきぐち つきと
瀧口 月都

町民の皆さまの暮らしをよりよいものにできるように精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。



勝浦病院 看護師
やまぐち きみ
山口 希美

勝浦病院のチームの一員として地域に貢献できるよう頑張ります。

5月は消費者月間です。困ったときは1人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。

勝浦町役場

5月は消費者月間です。困ったときは1人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。

総務防災課
☎42-2511
IP代)050-3438-7148

財政係、行政係、人事係、情報技術係、消防・防災係、総務係、地域連携係

課長 中瀬弘晴
課長補佐 中田敦士
課長補佐 笠松正利
係長 平井 歩
主事 北本裕美
主事 松田真子
主事 今治亜衣
主事補 幸山晴輝
主事補 米澤葉月
主事補 鈴木聡一郎
(総務課観光スポーツ文化部 観光政策課派遣)

企画交流課
☎42-2552

企画係、商工交流係

課長 寺尾由美
課長補佐 多田忍
事務主任 細谷誠一
主事 岩佐範久
主事補 平間駿卓
書記 川田蒼依

税務課
☎42-1503

後期高齢者医療係、町民税係、固定資産税係、国民健康保険係、諸税係、滞納整理係

課長 藤井小百合
課長補佐 中野敦子
係長 小山辰吾
係長 北内章広
(総務課後期高齢者医療広域連合派遣)
事務主任 花棚功卓
主事 吉田沙貴
主事補 山下悠夏

住民課
☎42-1501

住民係、広報広聴係、国民年金係、選挙係、戸籍住基係、公営住宅係、環境係

課長 後藤信之
課長補佐 瀧本佐智子
主事 新居英晃
主事 前野 優
主事補 尾山真歩
書記 池添芽衣
用務員 林 健次

議 会 監査委員

救急詰所
☎42-2500

事務局
☎42-2513

局長 松本博文
主事 中西千尋

不燃物ストックヤード
(旧不燃物処理場)
☎42-4218

リサイクルプラザ
☎42-1168

院長 榎原 茂

勝浦病院 ☎42-2555 IP050-3438-7441

医師(会計年) 平賀 隆	看護師 森野理絵
医師(会計年) 小西康備	看護師 大西弘祐
医師(会計年) 近藤憲保	看護師 中村尚哉
薬局長 正瑞嘉久	看護師 竹内泰章
薬剤師 伊丹誉博	看護師 山口希美
地域連携室長(兼務) 榎原 茂	看護師 久保君代
看護師長 栗飯原明美	看護師 中川美穂
主任看護師 森下由枝	診療放射線技師 竹内和城
主任看護師 福德真由美	検査技師 松田友和
主任看護師 小岸真由美	検査技師 松浦恭世
主任看護師 上岡美代子	主任理学療法士 澤 美和
看護師 福野千代	理学療法士 高岡美幸
看護師 松田誠美	理学療法士 武市 明
看護師 杉本久美	理学療法士 出越紀美代
看護師 藤本真紀	理学療法士 野上拓也
看護師 鴻本竜司	管理栄養士 笹井愛子
看護師 石尾朋代	事務局次長 笠木義弘
看護師 田和京子	主事補 多田尚弘
看護師 金児由華	用務員 齋 和佳奈
看護師 川島和也	樋口裕一郎
看護師 名蔵 李紗	

図書館
☎42-2300

館長(兼務) 市川公雄

教育委員会
教育長 市川公雄

事務局
☎42-2515

学校教育係、社会教育係、教育集会所係、庶務係

局長 石木正昭
次長 海川みゆき
次長 宮本 卓
係長 柴田義朗
主事 多田一樹
主事補 松浦由依
主事補 前田登生

給食センター
☎42-3096
IP050-3438-9664

所長(兼務) 石木正昭
調理員 中 実千枝
調理員 宮下朝子
調理員 原 晴美
調理員 山上世津子
調理員 栗坂早苗
(特任用フルタイム勤務)

横瀬小学校
☎42-2009 IP050-3438-9726

生比奈小学校
☎42-3004 IP050-3438-8787

勝浦中学校
☎42-2591 IP050-3438-7662

祝!! 全国大会出場、おめでとうございます

生比奈クラブ
強豪相手に健闘!!

少女バレーボールの生比奈クラブは3月に宮城県仙台市で開催された第21回全国スポーツ少年団交流大会に初出場しました。予選リーグの結果は大阪府、神奈川県、愛知県と大都市圏の出場チームとの対戦となり残念ながら予選敗退となりましたが、地元宮城県代表にはフルセットの末、勝利を収めることができました。小さな町で、大きな大会への出場は、選手たちにとって大きな糧となったことと思います。今後ますますの活躍をご祈念いたします。



久米大和さん (坂本)
参加基準記録を突破

1月に徳島市で開催された、重量挙げの第39回全国高校選抜大会予選を兼ねた第24回四国高校選抜大会に久米大和さん(坂本)が男子67kg級で出場し、スナッチ、ジャークのトータルが自己記録に並ぶ210kgを挙げ、全国選抜大会の参加基準記録を突破し優勝しました。

3月に石川県金沢市で開催された全国大会では、自己記録更新とはなりませんでしたが、堂々の10位の結果となりました。今後ますますの活躍をご祈念いたします。



※ウエイティングの概要
床から両手でバーベルを握り、一気に頭上まで持ち上げる「スナッチ」と床からいったん鎖骨の位置までバーベルを持ち上げ、次の動作で頭上に差し上げる「ジャーク」。スナッチとジャークをそれぞれ3回ずつ行い、それぞれ最高重量合計で競う。

勝浦町消防団入退団

(敬称略、順不同)

大変お世話になりました

令和6年3月退団者

- ▼第1分団
元団員 板東俊明
元団員 瀧本和仁
元団員 末廣智映
元団員 戸田遼太
- ▼第2分団
元分団長 小谷泰広
- ▼第3分団
元分団長 山口 茂
- ▼第5分団
元団員 節 勇氣
- ▼第7分団
元分団長 岩本好史
- ▼第1分団
元分団長 林 昌吾
元団員 石花大明
- ▼第9分団
元分団長 松本秀樹
元分団長 西野敬裕
- ▼本部機動隊
元隊長 笠松正利
元隊員 北内章広
- ▼第2分団
元分団長 林 昌吾
元団員 酒井和也
- ▼第3分団
元分団長 松本秀樹
元分団長 西野敬裕
- ▼第7分団
元分団長 笠松正利
元隊員 北内章広
- ▼第9分団
元分団長 山口 茂
- ▼本部機動隊
元分団長 岩本好史
- ▼第1分団
元分団長 林 昌吾
元団員 石花大明
- ▼第9分団
元分団長 松本秀樹
元分団長 西野敬裕
- ▼本部機動隊
元隊長 笠松正利
元隊員 北内章広
- ▼第2分団
元分団長 林 昌吾
元団員 酒井和也
- ▼第3分団
元分団長 松本秀樹
元分団長 西野敬裕
- ▼第7分団
元分団長 笠松正利
元隊員 北内章広
- ▼第9分団
元分団長 山口 茂
- ▼本部機動隊
元分団長 岩本好史

令和6年能登半島地震災害義援金にご協力いただきありがとうございます

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。勝浦町赤十字奉仕団では、町内各地に募金箱を設置したところ、地域の皆さまをはじめ、たくさんの方々から義援金のご協力をいただきました。

皆さまからお寄せいただきました義援金66,209円(2月1日~4月2日)は、全額日本赤十字社へ送金致しましたので、ご報告します。皆さまの温かいご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



「ハートラちゃん」
日本赤十字社
キャラクター

救急救命士のご紹介

令和6年度に勝浦町に赴任されている救命士の皆さんをご紹介します。

大谷浩史さん



平成29年から始まった救急救命業務も8年目になりました。勝浦町民の皆様が安心して毎日を過ごせるよう救急救命士として日々研鑽して参ります。

高那政充さん



勝浦町へ配属され3年目に入りました。常に町民の皆様へ寄り添った対応ができるよう心掛け、今後も救急救命の知識・技術の向上に精進して参ります。

池村啓志さん



県外居住が初めてで不安ばかりでしたが、勝浦町民の皆様への温かさのおかげですぐに生活に慣れました。これからも勝浦町民のために頑張ります！

高橋杏奈さん



4月に救急救命士の免許を取得したばかりですが、経験の浅さを言い訳にせず、日々成長していけるように頑張りますので、よろしくお願い致します。

中尾誠宏さん



勝浦町民となり早8年目となりました！第2の故郷とも言える勝浦町の皆様の安心安全を守るよう日々精進して参ります。有事の際はいつでもお声掛けください！

沖田遥空さん



勝浦町へ配属され1年が経ちました。至らない点も多くありますが、町民の方々に安心を与えられるよう救急、地域医療についてより理解を深めていきたいと思っております。

新家美紅さん



勝浦町に来て日が浅く慣れないことの連続ですが、1日でも早く救急救命士として皆さんの役に立てるよう精進いたします！

救急救命士

病院に搬送される途中の傷病者に救急救命処置を施すスペシャリスト。止血処置や脈拍の測定といった一般的な医療活動のほか、心臓や呼吸の止まっている傷病者に対して、医師の指示を受けて、点滴や気道の確保などの救急医療行為を行うこともあります。

春の全国交通安全キャンペーンを実施しました

春の全国交通安全運動期間中（4月6日～15日）の10日（水）、人形文化交流館前において、交通安全キャンペーンを実施しました。

こすもす保育園の園児が「安全運転をしてください。」と啓発グッズを手渡すと、ドライバーの皆さまも笑顔で応えていました。

交通安全協会をはじめ、キャンペーンにご参加くださった皆さま、ご協力ありがとうございました。





子育て交流支援センターに遊びに来ませんか？

子育て中の仲間の交流の場として、お子さんと一緒に楽しく参加し、情報交換しませんか？子育て交流支援センターでは、お子さんが楽しめるイベントだけでなく、子育て中のお母さんのサポートにもつながる様々なイベントを開催しています。ぜひ一度遊びにきてください♪

5月の行事予定

10日(金)	リサ先生のリズムで音楽あそび
17日(金)	骨盤ケア ※10時開始。先着4名まで。 4名に入らなくても遊べます。
24日(金)	わかばちゃんタイム ※親子知育遊び等をしています。
31日(金)	こあら組さんとの交流

▶時間 10:30~11:30

▶場所 子育て交流支援センター

▶対象者 0~5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

子育て相談日

▶日時 毎週金曜日 9:30~16:00

専門資格を持った子育て相談支援員による相談を受け付けています。子育てに関する悩みや相談など、お気軽にご相談ください。妊娠中のお母さんなど、おひとりでの来所も大歓迎です。

☎ 子育て交流支援センター

☎0885(44)2026

IP050(3438)9813

開館時間 9:30~17:00

休館日 月曜・水曜・祝日



[4月 親子のUVケアについて]



子育て支援センター事業 子育てサロン「こあら組」

▶時間 10:00~11:30(行事)

▶場所 勝浦みかん保育園

▶対象者 0歳~5歳(家庭で保育されている子どもと保護者)

平日 9:30~11:30/13:00~16:00

【育児相談】

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。気軽にご相談ください。

▶相談時間 平日 8:30~17:30

▶場所 勝浦みかん保育園

▶内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談

▶行事予定(予約は必要ありませんので、自由にご参加ください。)

1日(木)	☆こいのぼりアート作り ☆手形や足形 かわいいフォトフレーム作り
8日(木)	☆いちご狩り(要予約)“たから農園”
15日(木)	☆春の散歩
22日(木)	☆看護師による親子講習会 “手洗いについて” ☆身体測定・発育・発達相談
29日(木)	☆5月誕生会
31日(金)	☆こどものひろば

☎ 勝浦みかん保育園

☎0885(42)2246

携帯090(7789)2246



[新年度もよろしくおねがいします。]



information

お知らせ

【募集】「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

勝浦町役場 ☎0885(42)2511(代)
IPO50(3438)7148(代)
〒771-4395 勝浦町大字久国字久保田3



こどもすこやか相談

お子さまの発育や発達で気になることがあれば、ご相談ください。児童発達支援センター めだか 相談員が応じます。

▶日時 5/22(水) 15:00~16:00

▶場所 住民福祉センター

▶予約・申し込み 福祉課 保健師
5/10(金)まで(要予約)

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502



環境美化花づくり事業に 取り組みませんか

町内の各地区のごみ集積所や公園、集会施設等に花などを植えて管理をされ、環境美化にご協力いただけるボランティアで活動する団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成します。

この助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、5/31(金)までにお申し込みください。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

飼い主のいない猫への 不妊・去勢手術費の一部を助成します

不必要な生命の処分や猫に起因する環境被害及び迷惑等の減少を図るため、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費の一部を助成します。

▶申請期間 令和6年4月~令和7年3月

※期間中に申請できるのは1世帯5匹までです。

▶補助金額 1匹あたり上限10,000円

▶申請に必要な物

① 交付申請書兼実績報告書(様式第1号)

② 手術前と手術後の猫の写真(全身および耳のV字カットが確認できるもの)

③ 処置証明書(様式第2号)

④ 領収書その他の手術に要した費用の支払を証する書類の写し

▶その他

申請にあたり注意事項等もございますので、詳細については事前に住民課へお問い合わせください。

また、先着順で受付し、予算の上限に達し次第終了となりますので、ご了承ください。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501



5月は消費者月間です。困ったときは1人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。

i **エコアクション21
認証取得を支援**

エコアクション21は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など、環境への取組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムで、経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができます。このたび、勝浦町が参加している徳島東部地域定住自立圏推進協議会では、エコアクション21の認証取得を目指す事業者を支援するため、申請作業の解説やアドバイスを行う無料セミナーを開催します(7月~11月の計5回を予定)。この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみませんか?

認証取得を検討していただくため、エコアクション21の概要や支援内容についての説明会を次のとおり開催します。参加無料ですので、まずは事前説明会にご参加ください。

- ▶**とき** 6/5(水) 14:00~16:00
- ▶**ところ** 徳島市役所12階1201会議室
- ▶**定員** 15人(先着順)
- ▶**申込方法** 5/31(金)までに、会社名と参加者名を下記の問い合わせ先まで。

☎ 徳島東部地域定住自立圏推進協議会 環境担当者部会事務局 (徳島市環境保全課内)

☎088(621)5213

FAX088(621)5210

E-Mail:kankyo_hozen@

city-tokushima.i-tokushima.jp

i **山地災害に備える**

5月20日から6月30日まで山地災害防止キャンペーンを実施します。勝浦町では林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や森林に異変を感じたら、速やかに連絡をください。

☎ 建設課 ☎0885-42-1506

☎ 徳島県東部農林水産局 森林整備担当 ☎088-626-8592

i **食品ロス削減に
ご協力ください!**

日本の食品ロス量年間523万トンのうち、事業系は279万トンで、主に規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなど、家庭系からは244万トンで、主に食べ残し、手つかずの食品(直接廃棄)、皮のむきすぎなど(過剰除去)が発生要因です。大量の食品ロスが発生することにより、様々な影響や問題があります。食品ロスを含めた多くのごみを廃棄するため、ごみ処理に多額のコストがかかっています。また可燃ごみとして燃やすことで、CO2排出や焼却後の灰の埋め立て等による環境負荷が考えられます。

私たち一人ひとりが食べものをもっと無駄なく、大切に消費していく必要があります。

勝浦町では、勝浦町社会福祉協議会で食品の引き取りを行っています。家庭で余っている食品があればご寄贈ください。いただいた食品は、生活に困窮している方にお配りしています。

▶**受付日時** 月曜~金曜(祝日を除く) 8:30~17:00

▶**受付場所** 勝浦町社会福祉協議会

▶**提供いただきたい食品**

- ・賞味期限が明記され、1ヶ月以上あるもの
- ・常温で保存できるもの
- お米 ●麺類
- インスタント食品
- レトルト食品
- 缶詰・瓶詰
- 乾物(のり、豆等)
- ギフト品 ●お菓子
- 飲料(ジュース、お茶)

・農産物も受付しています。事前に勝浦町社会福祉協議会にご相談ください。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

☎ 勝浦町社会福祉協議会

☎0885(42)4652



🏠 **横瀬上川原団地、
残り1区画です!**

町が移住定住施策の一環として整備した横瀬上川原団地は、残り1区画となっています! 完売まで先着順にて受け付けていますので、分譲を希望される方は建設課へお申し込みください。

▶**団地名** 横瀬上川原団地(全4区画)

▶**所在地** 勝浦町大字三溪字上川原

▶**販売区画数** 1区画(B)

▶**地目** 宅地

▶**面積** 284.60㎡(約86坪)

▶**価格** 4,838,200円

▶**受付期間** 随時受付(先着順)

▶**申込条件**

- ① 既婚者又は入居までに結婚予定の方
- ② 宅地引渡から3年以内に住宅を建築し、入居できる方
- ③ その他、勝浦町分譲宅地要綱に規定する事項を満たしていること

▶**その他**

住宅の新築に上限100~120万円の補助金制度があります。



申込書類等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 建設課 ☎0885(42)1506



猫と人が共存していくために

町内において猫に関するトラブルが多数見受けられます。猫と人がうまく共存していくためにも、次のことについて皆さまにお願いします。

▶**地域の皆さまへ**

飼い主のいない猫に餌を与えないでください。飼うつもりがないのに、かわいそうだからと餌をやることは無責任な行為です。不幸な命を増やさないためにも、絶対に餌を与えないでください。

▶**飼い主の皆さまへ**

○猫の放し飼いはやめましょう
飼い猫に屋外で餌を与え続けると、他の猫が集ってしまい、近隣の迷惑となることがあります。

○不妊・去勢手術をしましょう

生まれてくる猫に責任が持てないなら、不妊・去勢手術を行い、繁殖を制限しましょう。

▶**遺棄・虐待は犯罪です**

動物の愛護及び管理に関する法律により、愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処することとされています。飼い主の都合により飼うことが難しくなった場合は、遺棄するのではなく、新たな飼い主を探してください。

動物の心を裏切らず、生涯正しく飼いましょう。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

福祉バスを活用しよう

勝浦町社会福祉協議会では福祉バスの運行を行っています。町内の福祉団体が利用できます。子ども会やスポーツ少年団・婦人会・消防団など町内で活躍される団体様等がご利用になれますので詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

- ▶ **利用可能距離** 400kmまで
- ▶ **時間** 日帰り(8時間)
- ▶ **利用会費** 町内20,000円
町外25,000円
県外30,000円

8時間を超える場合は、1時間1,600円追加となります

☎ 徳島県社会福祉協議会
☎0885(42)4652



5月は畑総末端施設 賦課金の口座引落月です

令和5年度第4期分(令和6年1月~3月)は5月中旬に行いますので、各自引落指定口座を御確認ください。

▶ 経費の納付

(土地改良施設管理運営規程第18条関連)

徴収対象月	引落予定月
第1期分(4月~6月)	8月中旬
第2期分(7月~9月)	11月中旬
第3期分(10月~12月)	2月中旬
第4期分(1月~3月)	5月中旬

☎ 勝浦土地改良区事務所
(勝浦中学校正門前・旧農業技術センター)
☎0885(44)2200
勝浦土地改良区ホームページ
<https://www.katsuura-midori.org/>

「[ここにこ体操]」に参加しませんか

シニアのためのフィットネス教室「[ここにこ体操]」を開催しています。みんなで楽しくフレイル予防に取り組みましょう！参加をお待ちしています。

- ▶ **前期日程** 5/17・5/31・6/7・6/21・7/5・7/19・8/2・8/16・9/6・9/20 (すべて金曜日) 9:00~9:50
- ▶ **場所** 勝浦町住民福祉センター 2階 多目的室
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **対象者** 65歳以上の方
- ▶ **申し込み・お問い合わせ先**

☎ NPO法人 K-Friends
☎0885(42)3671
9:00~17:00(第4火曜日休み)



休日年金相談・時間延長年金相談

▶ 休日年金相談

5/11(土)
▷ 受付日時 10:00~15:00

▶ 時間延長年金相談

5/7(火)・13(月)・20(月)・27(月)
▷ 受付時間 9:00~18:00

▶ 予約制による年金相談の実施

☆ 予約申込方法

電話又は年金相談窓口で受付
予約の際は、『基礎年金番号』『相談者及び配偶者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

☆ 予約申込電話番号

- ☎ 予約受付専用電話 ☎0570(05)4890
- ☎ 徳島南年金事務所 お客様相談室 ☎088(652)1511

募 ポリテクセンター徳島 求職者向け職業訓練 受講生募集

募集訓練科

■ 6ヵ月コース(訓練期間7/1(月)~12/26(木))

- ・溶接ものづくり科(企業実習付き)
- ・電気設備技術科
- ・住宅リフォーム技術科

■ 7ヵ月コース(訓練期間:7/1(月)~1/31(金))

6ヵ月コースの前に1ヵ月の導入講習を受講していただきます。

- ・CAD機械科
- ・住環境計画科

▶ **対象者** 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など(入所選考あり)

▶ **受講料** 無料(テキスト代等は必要)

☎ ポリテクセンター徳島

☎088-654-5102
(土日祝を除く、平日9:00~17:00)



男性の性暴力被害者のための専用相談窓口

徳島県では、男性の性暴力被害者の方が被害からの早期回復のための適切な支援が受けられるよう、男性専用の相談窓口を設置しました。電話相談、面接相談のほか、法律相談・性感感染症検査費用の公費負担や、カウンセリング等の支援が受けられます。プライバシーも秘密もしっかり守られますので、ひとりで悩まず安心してご相談ください。

▶ 委託先

公益社団法人徳島被害者支援センター
☎088(622)0033

▶ 相談受付日時

月、水~土曜日9:00~16:00
(祝日、年末年始を除く)

国民年金

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

▶ 国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除・納付猶予申請が可能です

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民課の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

▶ 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

▶ 会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。

価格高騰対応住民税均等割のみ課税世帯給付金等が 給付されます

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

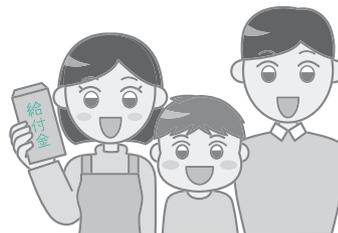
電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を鑑み、住民税均等割のみ課税世帯等に対し、給付金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金

▶ **支給対象世帯** 基準日(令和5年12月1日)時点で勝浦町に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

▶ **支給額** 1世帯あたり10万円



低所得の子育て世帯子供加算給付金(児童)

基準日(令和5年12月1日)時点で勝浦町に住民登録があり、令和5年度住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税されている世帯で、基準日において同一世帯となっている18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

(基準日以降に生まれた新生児や、別世帯であるが扶養している児童がいる場合は本給付の対象となる場合があります)

▶ **支給額** 児童1人あたり5万円

手続方法 対象と思われる世帯には、確認書を送付しています。

提出期限 5/31(金)必着

※提出期限までに手続きをされなかった場合、給付金は受給できませんのでご注意ください。

わすれていませんか? 狂犬病予防注射

登録料 3,000円 注射料 3,300円

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。今年度の町内での集合注射はこれが最後ですので4月に受けられていない方は最寄りの場所で受けてください。今年度から、予診票の提出が必須となっています。注射当日に記入し、必ずご持参ください。なお、都合により受けることができない場合については、狂犬病予防注射はかかりつけの動物病院で受けてください。登録は住民課で随時受付しております。



狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

飼い犬は生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

日付	場 所	時 間	場 所	時 間
5 月 19 日 (日)	坂 本 消 防 詰 所 横	9:00~ 9:10	大 森 良 樹 さ ん 宅 南	10:30~10:40
	旧 J A 坂 本 事 業 所 前	9:15~ 9:25	旧 古 山 商 店 横	10:45~10:55
	勝浦町農村環境改善センター前	9:30~ 9:40	かつうら国土と未来振興協会前	11:00~11:10
	J A 勝 浦 支 所 前	9:45~ 9:55	旧 農 村 婦 人 の 家 前	11:15~11:25
	中 山 消 防 詰 所 前	10:00~10:10	生 名 セ ン タ ー 前	11:30~11:40
	勝 浦 会 館 前	10:15~10:25	勝 浦 町 役 場 前	11:45~11:55

令和6年度就学援助制度

☎ 教育委員会 ☎0885(42)2515

経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に就学援助費を交付します。

▶ 援助の対象となる方

勝浦町立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者及び勝浦町に住所を有し、区域外就学により町外の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、次の要件を満たしていると認められた方です。

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 次のいずれかに該当する方
前年度又は当該年度に
 - ① 生活保護が停止又は廃止されている
 - ② 町民税の減免を受けている
 - ③ 町民税が非課税となっている(※非課税世帯)
 - ④ 国民健康保険税の減免を受けている
 - ⑤ 国民年金掛金の減免を受けている(※世帯に国民年金以外の年金対象者がいる場合等は、この理由での申請はできません)
 - ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている(※児童手当ではありません)
 - ⑦ 保護者の職業が不安定で、経済的に困難であると認められる

▶ 申請の受付時期 5/17(金)まで(土・日・祝日を除く)
※4/10頃に、勝浦町立小中学校に在学する全児童生徒に申請書を配布しています。申請書は教育委員会でも配布しています。町外の小中学校に在籍している方は教育委員会にお問い合わせください。

※前年度に就学援助を受けた世帯の方についても、改めて申請が必要です。

▶ 認否の決定 6月下旬

▶ 就学援助費の内容

- (1) 学用品費
- (2) 通学用品費(第1学年を除く)
- (3) 新入学児童生徒学用品費(前年度に入学前支給を受けた方を除く)
- (4) 修学旅行費
- (5) 校外活動費
- (6) 学校給食費
- (7) 医療費

▶ 援助費支給方法と時期

就学援助費の支給方法は、教育委員会が認定者(保護者)の口座へ振り込みます。振込時期は、8月・12月・3月を予定しています。申請の受付期間外でも随時受付をしています。詳しくは勝浦町教育委員会までお問い合わせください。



「徳島県パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始しました

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

徳島県では、令和6年4月1日から「徳島県パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。

「徳島県パートナーシップ宣誓制度」とは、一方または双方が性的マイノリティである2人が、お互いを人生のパートナーとし、相互に協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係であることを県に宣誓し、県が「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「パートナーシップ宣誓書受領カード」(以下「宣誓書受領証等」という。)を交付することで、2人の関係を公的に証明する制度です。

また、宣誓書受領証等には、子ども(宣誓者と生計を同一にする未成年(実子又は養子)に限る。)の氏名等を記載することもできます。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力が生じるものではありませんが、県がパートナーである2人の思いを尊重することで、2人の生活上の悩みや生きづらさの解消につながるよう取り組むものです。

▶ 宣誓ができる方

一方または双方が性的マイノリティである方で、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 双方が成年(満18歳)に達していること。
2. 次のいずれかに該当すること。
ア いずれか一方又は双方が徳島県内に住所を有すること。

イ いずれか一方又は双方が3ヶ月以内に徳島県内への転入を予定していること。

3. 双方に配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)がなく、宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと。
4. 双方が直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族でないこと。

※養子縁組により当該関係となった場合は、利用することができます。

手続きについては、徳島県のホームページをご確認ください。

宣誓書受領証等の提示により、行政や民間事業者による利用できるサービスがあります。サービス等を利用する際には、サービスの利用条件(収入や同一生計等)を満たす必要があります。

勝浦町では、町営住宅の申し込み、災害時の安否情報の提供等があります。

パートナーシップ制度
ホームページQRコード



まったなし！ 住まいの耐震化

申請期間
5/1(水)～
9/30(月)

対象となる住宅

- ・木造(在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等)
- ・平成12年5月31日以前に着工
- ・3階建て以下
- ・住宅(併用住宅(居住部分が1/2以上)、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

木造住宅耐震化促進事業

巨大地震に備えて、建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、迅速に避難するためには、住まいの耐震性を確保することが重要です。勝浦町では、耐震性のない木造住宅の耐震改修工事等に町独自で上乗せした補助金制度を設けています。予算の範囲内で先着順での受付となります。

耐震診断

無料

耐震診断員(建築士)がご自宅を訪問し、現地調査(外観・室内、2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再度訪問し、診断結果をご説明します。

評点とは？

木造住宅の耐震性能を表す指標で、大地震の揺れに対して次のように判定します。



上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

耐震補強計画

無料

耐震結果を元に、改修工事の参考となる補強計画案と概算費用を提示します。
対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定(耐震シェルター設置を予定の方は申込不可)

---いずれかを選択---

耐震改修

県内トップの補助額

本格的な耐震補強にかかる費用(工事費や設計費)の一部を補助します。
対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定
条件:
・改修後の評点が1.0以上に改善
・高さ1.5m以上の家具を全て固定する
・県に登録の耐震改修施工者が施工
・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置
補助率:4/5
補助上限:160万円(うち感震ブレーカー10万円)

耐震シェルター・ベッド

室内に耐震シェルターまたは耐震ベッドを設置する費用の一部を補助します。
対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定
条件:
・高さ1.5m以上の家具を全て固定する
・県に登録の耐震改修施工者が施工
・啓発モニターとして協力する(シェルターのみ)
補助率:4/5
補助上限:110万円(ベッドは55万円)

今年度募集なし。来年度以降ご検討の方は要相談。

スマート化(リフォーム)

住宅リフォーム補助金との併用不可

耐震改修または耐震シェルター設置と併せて行うスマート化工事(リフォーム含む)の費用の一部を補助します。
条件:
・耐震改修または耐震シェルターと併せて実施
・スマート化工事を何か1つ実施すること(リフォームは任意)
補助率:2/3 補助上限:30万円
《町内業者が施工の場合さらに20万円上乗せ》

《スマート化工事の例》

- ・見守り機能付きトイレ設置
- ・見守りセンサーの設置
- ・スマートロックの設置
- ・地震計の設置
- ・遠隔確認機能付き宅配ボックス設置 など



減災化(家具固定等)

4千円の負担で減災化

自力での耐震化が困難な世帯向け、家具の固定や配置の工夫等、相談員・作業員の派遣
対象:平成12年5月31日以前に着工された住宅(非木造含む)で居住していること
条件:
・高齢者世帯(単身・夫婦)、要支援・要介護認定を受けた世帯、障がい者手帳所有者がいる世帯
・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置できます。

お申し込み・お問い合わせは建設課まで

町内で新築する方へ

申請期間

5/1(水)~10/31(木)

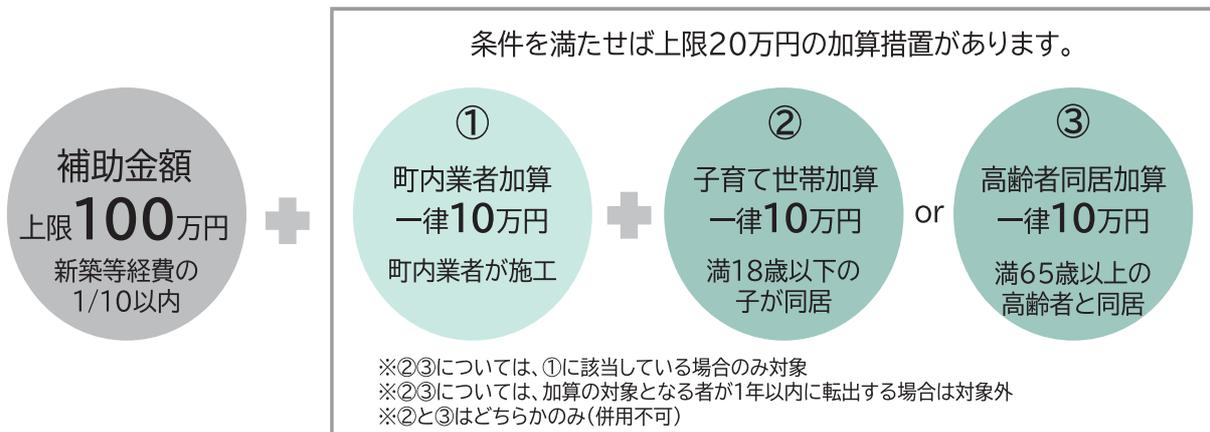
募集戸数:10戸

住まい応援事業補助金

住民および移住者が町内で住宅を新築、建替えまたは建築後2年以内の住宅を購入する費用の一部を補助します。

補助対象となる事業および補助金額

- ・町内で住宅を新築・建替えをするものまたは建築後2年以内の住宅を購入するもの
- ・新築等住宅の取得にかかる契約締結の日から登記完了後1年以内のものに限る



補助要件

- ・補助金の交付を受けた日から5年以上居住すること
- ・申請者および同一世帯の者に町税等の滞納がないこと
- ・移住者の場合は、実績報告までに町に転入(住民票の異動)すること
- ・令和7年3月31日までに、建物の所有権保存登記(購入の場合は所有権移転登記)を完了すること

お困りではありませんか

危険な空き家の処分

申請期間

5/1(水)~9/30(月)

募集戸数:8戸

老朽危険空き家除却補助金

老朽化して倒壊の危険がある空き家を除却(解体・撤去)する所有者等に対して、除却費用の一部を補助します。

補助要件及び補助金額



※家財道具、機械、車両等
の処分費は対象外

- ・勝浦町内の空き家(空き建築物)で、現に住宅の用(従来用途)に供されていないもの
- ・著しく老朽化していると認められるもの(国が定める住宅の不良度の測定基準において、評点が100点以上になるもの。判定は、町が委託する空き家判定士が行います。申請者負担なし。)
- ・倒壊すれば前面道路をふさぎ、避難・救助活動等に支障をきたすおそれがあるもの
- ・補助対象建物のすべてを除却すること
- ・町内に本店または支店がある業者で、建設業法による許可を受けた業者又は建設リサイクル法による登録を受けた業者が工事を請け負うこと
- ・工事は補助金の交付決定後に行われること
- ・空き建築物(倉庫等、住宅でない建物)の場合は跡地を10年以上地域活性化のために供すること(立地上難しい場合は申請不可)
- ・跡地は雑草の繁茂や不法投棄がなされないよう、草刈等適正に管理すること

《お申し込み・お問い合わせは 建設課 ☎42-1506》

まだ住める状態なら...

空き家バンクに登録しませんか

町内にお持ちの空き家を移住される方に紹介することを目的として、空き家バンクへの登録物件の収集を行っています。空き家所有者の方で、貸し出してもいい物件をお持ちの方は、ご連絡ください。

■お問い合わせ 企画交流課 ☎42-2552

令和6年度

住宅リフォーム補助金

補助金額

上限 **30** 万円

※リフォーム費用の2/3以内

募集戸数

28 戸

申請書の配布

5/1 (水) ~

- ・建設課でお渡し
- ・町ホームページからダウンロード

受付期間

5/15 (水) ~ **5/24** (金)

- ・上記期間内の8:30~17:00(土日及び平日の12:00~13:00の間を除く)に建設課へ提出(持参に限る。提出は代理人でも可)
- ・**先着順ではありません**

抽選日

5/31 13:30~
(金)

- 会場:役場2階大会議室
- ・申請者の見学は自由
- ・募集戸数に達しないときは抽選はありません

対象者

- ・勝浦町に住民登録のある方
- ・町内の空き家を取得し居住する方
- ・空き家バンク物件を借受け、リフォーム後に転入し5年以上居住する方
- ・町税等に滞納がないこと

補助対象となる住宅

- ・申請者が所有し、現に生活の本拠として居住している専用住宅(併用住宅の場合は居住専用部分のみ対象で、居住部分が1/2以上を占めること)
- ・リフォーム後に自己が居住または第三者に貸し出す空き家
- ・固定資産税滞納物件でないこと

補助条件

- ・町内業者等が施工
- ・費用が10万円以上の工事
- ・交付決定後に着工
- ・令和7年3月31日(月)までに完了

■提出書類一覧

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
 - ②補助金チェックシート
 - ③補助金振込先口座届出票
 - ④工事見積書(補助対象経費の項目ごとに単価・数量等明細がわかるもの)の写し
 - ⑤工事箇所を記載した平面図等(手書きのもので可)
 - ⑥住宅の全景写真および工事箇所の施工前の写真
 - ⑦住宅の所有者がわかる書類の写し(建物の登記事項証明書、固定資産評価証明書、固定資産税納税通知書のいずれか)
 - ⑧未相続未登記の場合は、所有者との関係性がわかる書類(戸籍謄本等)
 - ⑨賃貸契約書の写し(賃貸物件の場合)
 - ⑩貸主借主両者の同意書(賃貸物件の場合)
- ※今年度の固定資産税納税通知書は、5/10に税務課から発送されます。

・受付期間内に書類が全て揃わないと受付できませんので、余裕をもって提出してください

・書類の事前確認は5/7(火)~建設課で対応します。事前確認は任意ですが、不安な方は事前にご相談ください。

■補助対象工事一覧

※下記一覧にない場合は個別に判断しますので、ご相談ください。

- 【①住宅の修繕、補修、模様替え、増築、バリアフリー工事】段差解消・手すり設置等/ふすま張替え/畳入替え/網戸張替え/障子張替え/天井や壁のクロス貼替え/タイル貼替え/サッシ取替え/コンセント設置/建具の設置・修繕/扉や窓の設置/間取りの変更(和室を洋室に変更、2室を1室にする等)/増築/物干し場(バルコニー)の設置(1階に設置の場合は屋根のみを対象) 【②屋根、外壁工事その他の住宅の耐久性を高める工事】屋根改修(瓦葺き替え等)/雨漏り修繕/外壁塗装/防水工事/雨樋修繕 【③住宅の居住性を良好にするための工事】システムキッチン設置/浴槽改修/ユニットバス設置/洗面台入替え/トイレ新設・改修/温水洗浄便座設置/換気扇設置/インターフォン設置/防音工事/床暖房工事/断熱工事/浴室乾燥機設置 【④防災上必要な工事】防火・耐火工事/既存家具の転倒防止工事/窓ガラス飛散防止対策工事

申請にあたっての注意点

- ・事前の受付順位の確保・予約不可
- ・施工時期や施工内容が決まってから申請すること(枠取りが目的の申請は不可)
- ・交付決定前に着手した工事は補助対象外
- ・過去に住宅リフォーム補助金、木造住宅耐震事業のスマート化補助金の交付を受けた方および住宅は申請不可
- ・見積書は補助対象経費の項目ごとに単価・数量等明細がわかるものであること

・次に掲げるものは補助対象外です。

- ①家電や備品の購入・設置
- ②住宅等の新築工事・建替え工事等
- ③エクステリア(外構)工事
- ④解体工事
- ⑤その他リフォームとみなせない工事

詳細は町ホームページをご覧ください





令和6年度 国民健康保険税の税率と制度改正

●令和6年度勝浦町国民健康保険税の税率

令和6年度の国民健康保険税の税率は令和5年度から変更ありません。

	所得割	均等割	平等割
医療給付分	5.80%	20,000円	21,000円
後期高齢者支援金分	1.60%	6,000円	7,000円
介護納付金分	1.90%	8,000円	8,000円

●国民健康保険税の制度改正

国の制度改正により、国民健康保険税の課税限度額及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得が見直されました。

【課税限度額の見直し】

	令和5年度	令和6年度	比較
医療給付費分	65万円	65万円	増減なし
後期高齢者支援金分	22万円	24万円	2万円増
介護納付金分	17万円	17万円	増減なし

【軽減判定所得の見直し】

▶現行(令和5年度まで)

区分	世帯の所得合計額
7割軽減	43万円+10万円×(給与・年金所得者の数-1)
5割軽減	43万円+29万円×(被保険者数)+10万円×(給与・年金所得の数-1)
2割軽減	43万円+53.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与・年金所得の数-1)

▶改正(令和6年度から)

区分	世帯の所得合計額
7割軽減	43万円+10万円×(給与・年金所得者の数-1)
5割軽減	43万円+ 29.5万円 ×(被保険者数)+10万円×(給与・年金所得の数-1)
2割軽減	43万円+ 54.5万円 ×(被保険者数)+10万円×(給与・年金所得の数-1)

※「給与所得者数」とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける方です。

※「被保険者数」とは、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

令和5年中の所得申告がまだ済んでない場合は必ず申告を行ってください!

国民健康保険では前年の所得に応じて、国民健康保険税の算定や高額療養費の自己負担額の判定などを行います。このため国民健康保険の加入者とその世帯主は所得の申告が必要です。毎年正しい所得の申告をお願いします。

●申告をしないと、次のような不利益が生じる場合があります

【国民健康保険税の軽減措置が適用されません】

国民健康保険税は、加入者と世帯主の前年中の所得に応じて計算され、所得が一定額以下の場合軽減が適用されます。しかし、加入者と世帯主の中に一人でも申告がない方がいると、所得を正しく把握できないため、軽減の判定ができず、本来よりも国民健康保険税が高くなる場合があります。

【高額療養費の自己負担限度額や、入院時の食事自己負担額が判定できません】

所得の申告がないと、高額療養費の自己負担限度額や入院時の食事自己負担額の判定ができず、本来よりも高くなる場合があります。

特定健診を受診しましょう!

特定健診とは、40歳～74歳の方を対象とした生活習慣病予防のためにメタボリックシンドロームに着目した健診のことです。いつまでも健やかな生活を送るために毎年必ず特定健診を受診しましょう。5月・6月に巡回がん検診と併せて各地区を巡回して、特定健診を行います。

詳しい日程については、4月に配布された愛育だよりまたは、広報18・19ページをご覧ください。勝浦町国民健康保険に加入している方は無料で特定健診を受診することができます。また、特定健診を受診される方は、オプションとして頸部超音波検診(自己負担金1,000円)と腹部超音波検診(自己負担金2,000円)が受けられます。ぜひ、ご利用ください。

※勝浦町国保に加入されている40歳～74歳の方(昭和24年10月1日～昭和60年3月31日に生まれた方)への受診券は、6月下旬頃に発送予定です。



「あなたのかかりつけ医として」

勝浦病院だより

お問い合わせ 勝浦病院 ☎0885(42)2555
IP050(3438)7441

新医師紹介 新しく赴任された医師を紹介します。



内科(月曜日勤務)

石田 晃基 医師

中央病院より外来支援させていただきます。糖尿病を中心として内科全般の診察をしますので、お気軽にご相談ください。



整形外科

神田裕太郎 医師

徳島大学より診療支援させていただきます。皆さまのお役にたてるよう尽力させていただきます。

国民健康保険勝浦病院 外来診療一覧表

診療科			月	火	水	木	金	受付時間
内科	午前	外来1診	榎 原	近 藤	※徳大派遣医	山 本	山 本	11:30まで
		外来2診	石 田	榎 原	平 賀	平 賀	平 賀	
	午後	外来1診	石 田	榎 原		山 本	山 本	16:30まで
		外来2診			平 賀	近 藤	近 藤	
外科	午前	1 診	小 西		小 西		小 西	11:30まで
	午後			小 西		小 西		16:30まで
整形外科	午前	1 診		玉 置		神 田		11:30まで
	午後							
小児科	午前					徳大医師		11:30まで
	午後							16:30まで
リハビリ	午前		○	○	○	○	○	11:00まで
	午後							16:00まで

☆受付開始は午前7時からですが、急患の場合はこの限りではありません。
 ☆診察開始時間 午前は9:00から 午後は1:30から(整形外科は、10:00からです。)
 ☆予約ついて 内科・整形外科:平日8:30から17:00の間にお電話ください。
 小 児 科:平日15:00から17:00の間にお電話ください。

5月の糖尿病教室は次のとおりです。

日	担当	内容
1日(水)	内科 医師	糖尿病について
8日(水)	栄 養 士	食事について
15日(水)	薬 剤 師	薬について
22日(水)	看 護 師	生活と運動について

- 場 所 勝浦病院 1階 会議室
- 時 間 13:30から1時間程度
- 費 用 無料
- その他 お申し込みは不要で自由参加です。
※状況によっては中止となる場合もあります。

5月は消費者月間です。困ったときは1人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。



みんなの健康

5月の保健行事

▶お問い合わせ 福祉課 保健師 ☎0885(42)1502
IP代050(3438)7148

日曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
16木	乳 児 健 康 診 査	13:15～13:45	農村環境改善センター	【乳児】令和5年6月1日～ 令和6年2月29日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査	13:45～14:15		【1歳児】令和5年5月生まれの子 【2歳児】令和4年5月生まれの子	
27月	巡回がん検診・特定健診	8:00～10:00	今山ふれあい交流館	住民(今山・黒岩・山西)	問診表等
28火	巡回がん検診・特定健診	8:00～10:00	星 谷 集 会 所	住民(星谷)	問診表等
29水	巡回がん検診・特定健診	8:00～10:00	沼江コミュニティセンター	住民(石原・沼江・掛谷)	問診表等
6/6木	乳 児 健 康 診 査	13:15～13:45	農村環境改善センター	【乳児】令和5年7月1日～ 令和6年3月31日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査	13:45～14:15		【1歳児】令和5年6月生まれの子 【2歳児】令和4年6月生まれの子	

※上記、乳幼児健診について、アプリ等でお知らせしていますので、右の2次元コードを読みとりダウンロードしてください。



LINE



Android



iOS

5月の介護予防行事

▶お問い合わせ 勝浦町地域包括支援センター
☎0885(42)3966 IP050(3438)8184

日曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
1水	いきいき百歳体操	13:30～14:30	レヴィタかつうら	住民	タオル・飲料水
9木	イキイキ元気教室 (介護予防教室)	10:30～11:45	住民福祉センター3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費530円
16木	ぽかりんカフェ (交流カフェ)	13:30～15:00	レヴィタかつうら	住民	タオル・飲料水
27月	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:00～11:15	生きがいサービスセンターみかんの郷	住民(65歳以上の方)	参加費530円

【特定健診をお申し込みされる方へ（ご確認ください）】

特定健診の実施主体は、各医療保険者となるため、加入されている医療保険により受診方法がそれぞれ異なります。次のことについてご確認の上、お申し込みください。

加入されている医療保険	注 意 事 項
勝浦町国民健康保険に加入されている方	健診当日、「勝浦町国民健康保険被保険者証（保険証）」をご持参ください。
勝浦町国民健康保険以外の方	①医療保険者で発行される「特定健康診査受診券」と②被保険者証（保険証）を必ずご持参ください。また、受診券に記載されている「被保険者証の記号番号」と、今お持ちの被保険者証（保険証）に記載されている記号番号が同じであることをご確認ください。記号番号が違う場合は受診できません。 ※受診券がお手元がない場合や、受診券と保険証の記号番号が異なる場合は、各医療保険者にお問い合わせください。 ※事前に福祉課から受診資格について、ご連絡させていただく場合があります。
生活保護を受給されている方	健診当日、福祉課保健師にお申し出ください。
後期高齢者医療保険	受診券の発送が7月以降のため、5月～6月に実施する巡回での特定健診を受診することはできません。

5月は消費者月間です。困ったときは1人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。



令和6年度 巡回がん検診が始まります！

検診バス
が来ます！

4月に愛育班を通じて愛育だよりでお知らせしたとおり、各地域を巡回して、各種がん検診を実施します。受診を希望される方でお申し込みがまだの方は、**希望する検診日の3週間前までに福祉課までお申し込みください。**申し込みをされた方には、後日問診票等関係書類をお送りします。同日に特定健診も受診することができます。この機会に、検診を受けましょう。



対象者 勝浦町に住民票を有する方 **受付時間** 8:00~10:00

検診日程

月日	場所	対象地区
5/27(月)	今山ふれあい交流館	今山・黒岩・山西
5/28(火)	星谷集会所	星谷
5/29(水)	沼江コミュニティセンター	石原・沼江・掛谷
6/3(月)	勝浦町地域活性化センター(レヴィタ)	中角
6/5(水)	生名センター	生名
6/10(月)	坂本集会所	坂本
6/11(火)	農村環境改善センター	中山・与川内
6/12(水)	農村環境改善センター	横瀬
6/14(金)	農村環境改善センター	棚野・久国

対象の地区でなくても受診することができます。



検診項目

種類	対象者	検診料	検査内容
結核・肺がん	満40歳以上の住民 (65歳以上は結核検診を含む)	400円	レントゲン撮影
	満50歳以上の方で喫煙指数(喫煙年数×1日喫煙本数)が600を越える方 または、半年以内に血痰があった方	1,000円	レントゲン撮影と喀痰検査
胃がん	満40歳以上の住民	1,000円	バリウムによる胃部エックス線検査
大腸がん	満40歳以上の住民	600円	2日間の便の潜血反応を判定
前立腺がん	満50歳以上の男性	700円	血液検査で血液中の前立腺特異抗体(PSA値)を測定

※満70歳以上の方、生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は無料です。

※町民税非課税世帯の方は事前に手続きが必要ですので、印鑑をご持参の上、福祉課までご連絡ください。

※令和5年度中に胃内視鏡検査(胃カメラ)を受診された方は、胃がん検診を今年度受診することはできません。

令和6年度勝浦町特定健診を実施します

上記の巡回がん検診の日程に合わせて、特定健康を実施します。特定健診の実施主体は、各医療保険者となるため、加入されている医療保険により受診方法がそれぞれ異なります。勝浦町特定健診では、勝浦町国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施しますが、勝浦町国民健康保険以外の医療保険に加入されている方も、条件を満たせば受診できます。受診を希望される方は、内容をご確認の上、希望する健診日の3週間前までに福祉課までお申し込みください。

【健診内容及び対象者】 勝浦町に住民登録がある方

健診の種類	対象者	健診料(円)	受診の注意事項
特定健診 身長、体重、 腹囲、血圧、 血液検査、 心電図、 診察等	勝浦町国民健康保険に加入されている方	無料	被保険証をご持参ください。
	ヤング健診 昭和60年4月1日から平成16年3月31日までに生まれた方	1,000	被保険証をご持参ください。
	勝浦町国民健康保険以外の方で特定健診の対象者 生活保護を受給されている方	医療保険者が定める自己負担額 無料	医療保険者から送付される①受診券と②被保険者証(保険証)をご持参ください。
腹部超音波検診	特定健診を受診される方のうち、希望者	2,000	特定健診を受診される方のオプション検診です。超音波検診だけを受診することはできません。
頸部超音波検診	特定健診を受診される方のうち、希望者	1,000	※申し込みが多い場合は、調整させていただきます。ご了承ください。

大切な命

愛媛県愛南町立御荘中学校 三年

宮本龍太

一人に一つ、平等に与えられた大切な命。そして、いつかは終わりを迎えるもの。だからこそ、そのかけがえのなさを感ずるものである。

しかし、その命を粗末に扱う現実がある。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってから500日が過ぎる。両国の犠牲者は増える一方だ。テレビで家族や友人、大切な人を失い泣き崩れている場面を何度も見た。それを見るたびに僕の胸は苦しくなった。平和な日常が、死と隣り合わせの不安な日々が一変したのだ。そして、そのような毎日が今日まで続くとは予想しなかったと思う。

ある日、この戦争について家族で話題になった。「何で今さら戦争なんかな」、「何か私たちにできることはないかな」、「早く戦争が終わらないかな。」様々なことを話した。しかし、本当の戦争の恐ろしさを知ることができない。これらは戦争のない平和な世の中に生きる僕たちならではの意見だろう。僕は戦争に反対だ。なぜなら戦争は命を奪うからだ。失うものは多いが得るものはない。戦場に赴く兵士には、帰る場所

があるし、大切な家族がいる。戦地で無事であるかどうかを心配するだろ。そして、その死を悲しむ人がいる。だから僕は早く戦争が終わってほしい。

僕にも大切な家族がいる。しかし、病気はその大切な家族を奪っていった。僕が中学校1年生の冬のことだった。中学校への入学を楽しみにしていた小学校6年生の妹が突然熱を出したのだ。熱は1、2週間続いただろう。原因が分からないまま過ぎていく時間は、僕たち家族にとつて、とても長く感じられた。不安な時間が過ぎていった。レントゲンを撮ったことで病名が分かったが、病気が闘わなければならぬ厳しい現実がそこにはあった。心の整理のつかない僕は妹にどう声をかけたらいいかわからず、ただ「頑張れ。」としか言えなかった。

妹は松山の病院に入院することになった。始めの1、2か月を妹は一人で過ごした。病気への不安や一人で過ごすことの寂しさを考えると、僕には我慢できるだろうか。僕にはできないことを成し遂げる自慢の妹だ。その後、母は付き添いで妹のいる病院に泊まることを決めた。僕は

妹と母がいけない生活に違和感を覚え、寂しさが募った。しかし、辛いのは自分だけではないし、誰よりも辛いのは妹だと思ひ我慢をした。1ヶ月に数度、妹のお見舞いに行くのが楽しみだった。妹は僕を見て喜んでくれたが、家に帰れない寂しさや病気との闘いに疲れているのか、眠たそうであった。

中学校2年になった僕は修学旅行をみんなと一緒に楽しんだ。修学旅行を終えたその夜中、祖母の携帯に一本の電話があった。「妹が亡くなった。」と。僕たちは急いで松山の病院に向かった。僕は悔しさと悲しさで胸が一杯になり、泣くことしかできなかった。妹は、中学校生活を送ることなく、亡くなったのだ。家族や友人など、大切な人の命が失われることの重大さと深い悲しみや、もう二度と会えないのだという喪失感を知った。

一人に一つ、与えられた命。決して軽いものではない。誰にも代わりのきかない、かけがえのないものである。僕の命も、あなたの命も。そして、戦争で失われた数多くの人々の命。兵士だけではなく。若者やお年寄り、小さな子どもたちにもその命は平等にあったのだ。そして、中学校でバスケットボール部に入ることを楽しみにしていた僕の妹にも。生きたくても生きられなかった命があることを知ってほしい。自ら命を絶とうとしている人に僕の思いが届

いてほしい。昨年の自殺者は2万人を超え、その数の多さに驚くばかりだ。生きていくだけで幸せだという事実を忘れさせるくらいに、どんなに大きな悩みを抱えていても、与えられたたった一つの命を生きてほしい。あなたの周りを見回してほしい。あなたのことを大切に思っている人がいる。あなたを失ったら深い悲しみに沈む人が必ずいるのだから。

僕は今、一日、一日を誰よりも大切に生きようと思っている。人間だけではない。生き物の全てに大切な命がある。無邪気に殺してはいけない。5匹の金魚とたくさんのメダカを飼っているが、真剣に向き合って飼えば家族のように思えてくる。どんな命でも大切にすべきである。いつかはなくなる命だけれど、どんな命とも「一緒に成長したい」という気持ちを持って接するようにしている。未来は誰にも分からない。いつ戦争や病気、交通事故などで失われるかもしれないのだ。だから一日、一日を大切にしたい。皆に平等にある命の重さを知ったからこそ、生きていくことの幸せを感じる。僕は命と向き合う看護師の道を目指したいと思っている。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員
連合会主催

第42回全国中学生人権作文コンテスト
法務大臣賞作品

図書館だより

★図書館が閉まっている時の返却本は、玄関横のブックポストに入れてください。
なお、CD・DVDなどは、開館時間内に館内受付カウンターに返却してください。

▶おはなし会

5/26(日) 14:00～

場所 図書館幼児コーナー

※小さなお子さまを対象にした読み聞かせです。ぜひお越し下さい。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ 休館日

□ 県立図書館協力巡回日

令和5年度 図書館利用状況

令和5年度は、延べ10,295人の方に図書館をご利用いただきました。今年度も県立図書館との連携を密にして皆さまのご要望に応じられるよう努めてまいります。なお一層ご利用くださいますようお願い申し上げます。

月	開館		利用者数			貸出冊数			VTR貸出		CD貸出		貸出合計	
	日数	当月	累計	1日平均	当月	累計	1日平均	当月	累計	当月	累計	当月	累計	
4	25	775		31	1,863		75	142		18		2,023		
5	23	691	1,466	31	1,649	3,512	72	117	259	29	47	1,795	3,818	
6	25	713	2,179	29	1,918	5,430	77	136	395	41	88	2,095	5,913	
7	26	1,019	3,198	40	2,785	8,215	108	193	588	21	109	2,999	8,912	
8	24	1,333	4,531	56	2,778	10,993	116	215	803	49	158	3,042	11,954	
9	25	782	5,313	32	2,092	13,085	84	176	979	35	193	2,303	14,257	
10	25	817	6,130	33	1,743	14,828	70	154	1,133	40	233	1,937	16,194	
11	25	776	6,906	32	1,687	16,515	68	172	1,305	30	263	1,889	18,083	
12	23	775	7,681	34	1,817	18,332	79	161	1,466	17	280	1,995	20,078	
1	23	818	8,499	36	1,762	20,094	77	178	1,644	23	303	1,963	22,041	
2	24	853	9,352	36	1,909	22,003	80	193	1,837	28	331	2,130	24,171	
3	26	943	10,295	37	2,279	24,282	88	198	2,035	41	372	2,518	26,689	

新着図書の一部紹介

spring 恩田 陸
魂の歌が聞こえるか 真保裕一
こまどりたちが歌うなら 寺地はるな
新陰の大河 上泉信綱伝 上田秀人
鼓動 葉真中 顕
あいにくあんたのためじゃない 柚木麻子
春休みに出会った探偵は 大崎 梢
ぼくらは回収しない 真門浩平
定食屋「雑」 原田ひ香
薬屋のひとりごと15 日向 夏
BLANK PAGE 内田也哉子
マリコ、アニバーサリー 林 真理子
老いてお茶を習う 群 ようこ
人生の目的 高森顕徹/監修
イラストでわかる肩・腰・ひざの痛み
が消える日常動作大図鑑 植森美緒
やさしい漢方未病の地図帖 飯田勝恵
カンキツ大事典 農文協/編

▶児童書

やってみようバドミントン 松村美智子
君色パレット すきなあの人ほか 岩崎書店
おしりたんてい あらたなるかいとう ト ロ ル

のびる社会日本の地理

篠塚昭司/監修
角川まんが学習シリーズ まんが人物伝 KADOKAWA
コミック版世界の伝記シリーズ ポプラ社

パネルシアターを貸し出します

「まほうのでんしレンジ」「りんごかもしれない」「うたってあそぼ!やおやのおみせ」など、パネルシアター数点を購入いたしました。パネルシアターやステージセットは保育園、小中学校ほか、読み聞かせを行う団体や個人に貸し出いたします。ぜひ一度お問い合わせください。



ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう

日曜日・祝日は、ごみの収集を行っておりません。
 分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。
 ご理解とご協力をお願いいたします。

古紙回収日程表 (5・6月)

回収日	設置場所
4/28(日)～5/3(金) 6/2(日)～6/7(金)	旧勝浦町農村婦人の家 敷地内リサイクル保管庫
5/5(日)～5/10(金) 6/9(日)～6/14(金)	勝浦町民体育館裏 リサイクル保管庫
受取時間 8:30～17:00	

綿100%古着回収日程表

回収日	設置場所
16日(木)	勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)
受取時間 9:00～16:00	

使用済み 食用油リサイクル回収

回収場所	回収方法
横瀬 フードセンター杉屋 農村環境改善センター	(1) ペットボトルに入れ たまま回収
棚野 寒山商店	(2) 回収容器に油だけを 入れて回収
沼江 近藤金物店	

4月からゴミ袋収集の曜日を変更しました

地区	燃えるゴミ	燃えないゴミ プラスチック製容器包装
石原、沼江、掛谷、山西、中角、生名、今山、黒岩、星谷	火・木・土	火・木
久国、棚野、立川、中山、横瀬、与川内、坂本	月・水・金	水・金

燃えないゴミとは、ビン・ガラス類と金属類・その他です。

ゴールデンウィークのごみ収集とかは怎么样了の？

▶ごみ収集 休業期間 5/3(金)～6(月)

ごみ収集の再開は、石原・沼江・掛谷・山西・中角・生名・今山・黒岩・星谷…… 5/7(火)
 久国・棚野・立川・中山・横瀬・与川内・坂本…………… 5/8(水)

☎ 住民課 ☎0885(42)1501 IP050(3438)7148

▶し尿収集 休業期間 5/3(金)～6(月)

☎ 毎日衛生(有) ☎0885(42)2139

▶車検および定期点検のためごみ収集を休業します 休業期間 5/15(水)～16(木)

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組まいませんか？

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

勝浦町では、ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行っています。補助制度のあるこの機会に、生ごみの有効利用にチャレンジしてみてください。

なお、補助金の受付は、先着順で予算の範囲内で締め切らせていただきますので、ご購入前に必ず住民課へお申し込みください。

▶生ごみ処理容器(コンポスター)

○補助対象者

- ① 町内に住所を有し、勝浦町が指定した業者から購入する方
- ② 生ごみ処理容器を設置する土地を所有する方

○補助金の額

- ① 1世帯につき2基以内
- ② 購入額の2/3(百円未満端数切り捨て)

○登録販売店

こんどう金物店・美馬商事(有)

▶電気式生ごみ処理機

○補助対象者

- ① 町内に住所を有する世帯
- ② 肥料化および減量化されたものを処理できる方

○補助金の額

- ① 1世帯につき1台
- ② 購入額の2/3(千円未満端数切り捨て)
上限4万円

※補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。

かつうら俳壇

生比奈小学校児童の俳句

菜の花は食べた見たり二刀流

六年 徳政奏臣

春休みのんびり過ごしてすぐ終わる

六年 大下らん

鱈釣り食べるか売るか考える

六年 中田 凜

外出るとピンクいっぱい春の空

六年 久 芽生

春の風ぼくの背中おしてくる

六年 吉本優雅

横瀬小学校児童の俳句

春の風みんなの気持ち運んでく

五年 寒山 漣

春風にたなびく花びら美しい

五年 澤野敦翔

桜の花入学式をお祝いだ

五年 米田彩夏

春休み桜が咲いたきれいだな

六年 窪 莉那

春が来た風に飛ばされまう桜

六年 金児樹里

鹿背山に桜が咲く日が楽しみだ

六年 福井太一

白菜の漬かり頃よし朝の膳
老の会四方満開の花の昼

中山 溝内喜美代

舟浮かぶ生名谷川さくら満つ
鈴音して菜花畑を遍路過ぐ

生名 竹林邦恵

待ちわびて春待ちわびて桜さく
我が庭の三年桜まん開に

生名 久米五月

ポッチャンとかえる飛び込み春を知る
春かすみこいのぼりにも花粉症

横瀬 鹿背山太郎

波音を全て受けるか山桜
流るまま花の花びら何処行くの

生名 石田白菽

訂正とお詫び

広報かつうら2月号17ページ、かつ
うら俳壇の記事で、生比奈小学校
近藤愛穂さんの俳句が間違っており
ました。
誤 月セレクト給食楽しみだ
正 十二月セレクト給食楽しみだ
訂正しお詫び申し上げます。

次回作品募集

5月5日締め切り 短歌一人一首
あて先 横瀬 桜木千代子
6月5日締め切り 川柳一人二句
あて先 棚野 田中久子

小松島警察署からのお知らせ

令和6年度「徳島県警察職員募集」

警察官A (大学卒業程度)

第1次試験日 令和6年7月14日(日)
受付期間:5月2日(木)~5月27日(月)

警察官B (高等学校卒業程度)

第1次試験日 令和6年10月20日(日)
受付期間:8月1日(木)~8月26日(月)

警察事務職員 (大学卒業程度)

第1次試験日 令和6年6月16日(日)
受付期間:5月2日(木)~5月27日(月)

警察事務職員 (高等学校卒業程度)

第1次試験日 令和6年9月29日(日)
受付期間:8月1日(木)~8月26日(月)

採用についてのお問い合わせ



警察本部警務部警務課人事係 (Tel088-621-2953)

小松島警察署でパンフレット配布中です!!

心配ごと相談

☎0885(42)4652
☎050(3438)8457

日時 5/10(金)・17(金)・24(金)・31(金)
13:00~16:00

場所 勝浦町住民福祉センター1階研修室

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 ☎050(3438)8631

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次のとおり開講いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	10(金)・17(金)	19:30~21:30
踊り	7(火)・14(火) 21(火)・28(火)	19:30~21:30
歌謡	12(日)・26(日)	18:30~20:30
生け花	27(月)	19:30~21:30
大正琴	9(木)・16(木)	13:00~15:00
	24(金)	19:30~21:30

◎大正琴は初心者コースもあります。

各教室の受講生代表の方は、毎月第1回目の開講日に6月の開校の予定日を会館までお知らせください。

5月 休日・夜間救急当番表

受診前に必ず医療機関へ電話してください。実施医療機関の都合により変更になる場合があります。

●勝浦町 国民健康保険勝浦病院

夜間・休日でも医師、看護師が常に待機していますが、受け入れることができる症状・疾患は勤務体制により異なります。必ず事前にご確認ください。

☎0885(42)2555 ☎050(3438)7441

●上勝町 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎0885(44)5010 ☎050(3438)7872

●小松島市 休日診療:9:00~18:00まで

月日	実施医療機関	住所	電話番号
5/3(金)	碩心館病院	江田町	32-3555
4(土)	徳島ロイヤル病院	中田町	32-8833
5(日)	金磯病院	金磯町	33-1211
6(月)	江藤病院	大林町	37-1559
12(日)	碩心館病院	江田町	32-3555
19(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32-8833
26(日)	金磯病院	金磯町	33-1211

休日・夜間診療については徳島新聞にも掲載されています。

まちのうぶぎ

人口

令和6年3月31日現在

世帯数 2,115戸
男性 2,256人
女性 2,401人
計 4,657人

出生 男 1人 女 0人 計 1人
死亡 男 1人 女 11人 計 12人
転入 男 9人 女 6人 計 15人
転出 男 14人 女 9人 計 23人

令和6年3月15日~4月14日 (敬称略)

お誕生おめでとう

大字沼江字夫婦松 澁谷 拓都(ひゅうが) 也実(ひょうが) 日向

お悔やみ申します

大字沼江字叶原 湯浅和枝(86歳)
大字坂本字旭 上野美津子(94歳)
大字生名字野口 林鶴子(93歳)
大字中角字玉の木 田岡綾子(95歳)

ケーブルテレビ・IP電話サービス等 お問い合わせ先

ケーブルテレビおよびインターネット・IP電話サービスについて、故障・加入・各種変更手続き等

〈お問い合わせ窓口〉

ケーブルテレビ徳島株式会社

☎088(655)4000

〈受付時間〉

平日 9:00~17:30

土曜日 9:00~17:00(日祝日除く)

※時間外は、留守番電話にて翌営業日の対応となります。
※加入等新規申し込みが、スマホ・パソコンでも可能になりました。



●勝浦町からの情報受取りはこちら



アプリ(iOS)



アプリ(Android)



LINE



メール



勝浦町役場
公式X



道の駅
ひなの里かつら



勝浦町観光情報サイト
「阿波かつら」



勝浦町
観光情報

救急車の要請は

0885(42)2500へ!

※緊急性のない方の利用は、おやめください。